

## 進出支援制度のインセンティブ項目表 【ポートアイランド第2期編】

【適用期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日】

割引適用条件	割 引 率	チェック欄
1. 緑化率	敷地面積の10%以上 15%未満	▲10%
	敷地面積の15%以上 20%未満	▲15%
	敷地面積の20%以上	▲20%
2. 特定事業9分野	条例の9分野	▲10%
3. 投資額 ※土地代金を除く	3千万円以上 1億円未満	▲10%
	1億円以上 4億円未満	▲15%
	4億円以上 8億円未満	▲20%
	8億円以上 10億円未満	▲25%
	10億円以上	▲30%
	経済産業省「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の採択、または兵庫県「サプライチェーン強化・再構築支援」の認定	▲10%
4. 雇用者数	5人以上 9人以下	▲10%
	10人以上 19人以下	▲15%
	20人以上 49人以下	▲20%
	50人以上 99人以下	▲25%
	100人以上	▲30%
	神戸市内に新たに転入する正規雇用者が、進出地において全正規雇用者の1/4以上	▲15%
5. 障害者雇用	常用雇用者×法定雇用率(2.3/100)以上 2倍未満	▲5%
	常用雇用者×法定雇用率(2.3/100)の2倍以上 3倍未満	▲8%
	常用雇用者×法定雇用率(2.3/100)の3倍以上	▲10%
6. 神戸港の貨物利用	コンテナ貨物 10TEU/年以上 50TEU/年未満 又は取扱貨物量 200t/年以上 1,000t/年未満	▲5%
	コンテナ貨物 50TEU/年以上 300TEU/年未満 又は取扱貨物量 1,000t/年以上 6,000t/年未満	▲10%
	コンテナ貨物 300TEU/年 以上 又は取扱貨物量 6,000t/年 以上	▲15%
7. 環境配慮型設備の導入	500万円以上 1,000万円未満	▲10%
	1,000万円以上	▲15%
8. 事業所内保育施設の整備	敷地内に事業所内保育施設(内閣府が設置支援する企業主導型保育事業を含む)を整備	▲15%
9. 社員社宅施設の整備	神戸市内において、社員向けの社宅を自ら建設	▲15%
10. 神戸市内中小企業等による土地取得	神戸市内に本社をもつ中小企業、または神戸市内の従業員総数が全従業員数の5割以上の中小企業	最大 ▲15%
11. 既進出企業土地取得(※1)	新たな土地取得(拡張)	▲20%
12. ISO・KEMS認証取得事業者	新たな土地取得(拡張)	▲5%

※1 賃貸による既進出企業が拡張する場合は、進出(土地の引渡し)後、満5年以上経過している企業等を対象とする。

※新たな土地取得(拡張)の場合は、上記1～5、7～9、12について遡及が可能。(ただし4のうち、市内転入者の項目はのぞく。)

◆適用団地＝ポートアイランド第2期(製造工場用地、業務施設用地、研究・文化施設用地)

(※)各項目を組み合わせることができますが、割引率には上限(エリアによって異なります)があります。

## 進出支援制度のインセンティブ項目表 【神戸テクノ・ロジスティックパーク編】

【適用期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日】

割引適用条件	割引率	チェック欄
1. 緑化率	敷地面積の10%以上 15%未満	▲10%
	敷地面積の15%以上 20%未満	▲15%
	敷地面積の20%以上	▲20%
2. 特定事業9分野	条例の9分野	▲10%
3. 投資額 ※土地代金を除く	3千万円以上 1億円未満	▲10%
	1億円以上 4億円未満	▲15%
	4億円以上 8億円未満	▲20%
	8億円以上 10億円未満	▲25%
	10億円以上	▲30%
4. 雇用者数	5人以上 9人以下	▲10%
	10人以上 19人以下	▲15%
	20人以上 49人以下	▲20%
	50人以上 99人以下	▲25%
	100人以上	▲30%
5. 障害者雇用	常用雇用者×法定雇用率(2.3/100)以上 2倍未満	▲5%
	常用雇用者×法定雇用率(2.3/100)の2倍以上 3倍未満	▲8%
	常用雇用者×法定雇用率(2.3/100)の3倍以上	▲10%
6. 神戸港の貨物利用	コンテナ貨物 10TEU/年以上 50TEU/年未満 又は取扱貨物量 200t/年以上 1,000t/年未満	▲5%
	コンテナ貨物 50TEU/年以上 300TEU/年未満 又は取扱貨物量 1,000t/年以上 6,000t/年未満	▲10%
	コンテナ貨物 300TEU/年 以上 又は取扱貨物量 6,000t/年 以上	▲15%
7. 環境配慮型設備の導入	500万円以上 1,000万円未満	▲10%
	1,000万円以上	▲15%
8. 神戸市内中小企業等による土地取得	神戸市内に本社をもつ中小企業、または神戸市内の従業員総数が全従業員数の5割以上の中小企業	▲5%
9. 既進出企業土地取得(※1)	新たな土地取得(拡張)	▲20%
10. ISO・KEMS認証取得事業者	新たな土地取得(拡張)	▲5%

※1 賃貸による既進出企業が拡張する場合は、進出(土地の引渡し)後、満5年以上経過している企業等を対象とする。

※新たな土地取得(拡張)の場合は、上記1～5、7、10について遡及が可能。

### ■人口減少対策及びコロナ禍対策による追加インセンティブ

1. 神戸市内に新たに転入する正規雇用者	神戸市内に新たに転入する正規雇用者が、進出地において全正規雇用者の1/4以上	▲10%	
2. 事業所内保育施設の整備	敷地内に事業所内保育施設(内閣府が設置支援する企業主導型保育事業を含む)を整備		
3. 社員社宅施設の整備	神戸市内において、社員向けの社宅を自ら建設		
4. 国内投資促進事業	経済産業省「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の採択、または兵庫県「サプライチェーン強化・再構築支援」の認定		

※上記のうち、いずれかひとつ実施で10%割引きとする(複数実施した場合も10%が上限)。

◆適用団地＝神戸テクノ・ロジスティックパーク(製造工場用地の一部)

(※)各項目を組み合わせることができますが、割引率には上限があります。